

ウラル学会通信

第 65 号

2008 年 5 月発行

第 35 回ウラル学会研究大会研究発表者の募集について

第 35 回の研究大会・総会は、来る 7 月 5 日(土)に名古屋大学(東山キャンパス)で開催されます。研究発表をご希望の方は、6 月 10 日までに発表題目を事務局(佐久間)までご連絡ください。希望者多数の場合は、事務局の方で調整させていただきます。

事務局便り

1. 第 34 回ウラル学会研究大会・総会について

第 34 回の研究大会・総会は、昨年 7 月 7 日(土)、東京大学で開催され、予定通り無事終了いたしました。発表者は以下の 6 名の方々です。

山川亜古

北欧の二言語教育 ノルウェー・カウトケイノのサーミ語学校教育の状況と将来

中田有美(東京大学大学院)

エストニア語関係代名詞 kes(誰)の指示対象について animacy をてがかりに

松村一登(東京大学)

90 年前のエストニア語の言語資料の電子化 コーパスによるエストニア語の歴史の研究を目指して

大西耕二(新潟大学)

印欧祖語の(全)語頭子音のオーストロネシア語族との子音対応由来法則と、それに基く印欧祖語とウラル祖語との子音対応法則の導出

田中孝史

ロシアの民族共和国首都の言語状況 ヨシカル・オラ、カザン、イジェフスク、チェボクサリを比較して

岡本真理(大阪外国語大学)

アメリカの外国語教育政策 東欧諸語の教育を通して考える

2. ウラル学会 2006 年度(2006 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 31 日)会計報告

収 入		支 出	
前年度より繰越	880,748	通信費	15,980
会費	140,000	消耗品	1,423
郵便貯金利子	28	ホームページ維持費	5,300
寄付	300	会場費(大阪外大)	7,121
		ウラリカ印刷費	420,000
計	1,021,076	計	449,824
		次年度へ繰越	571,252

3. ウラル学会の会費について

上記の会計報告にありますように、2007 年度はウラリカを発行したため、次年度への繰越金額が 30 万円ほど減少しました。一方、収入の大半を占める会員の皆様からの会費は、2007 年度は 14 万円にとどまっています。今後、ウラリカを 2 年に 1 度発行すると、発行に要する費用を節減しても、収支の悪化が避けられそうもありません。そのため、このたび、理事会及び総会の議決を経て、ウラル学会会費を一部値上げすることといたしました。会員の皆様には、厳しい財政事情をご勘案いただき、ご理解賜れば幸いです。なお、当学会では、これまで、会費に関する規程が明文化されていませんでしたので、これを機会に「ウラル学会会費規程」を制定いたしました。以下に、規程の全文を掲載いたします。

ウラル学会会費規定

第1条 ウラル学会会則第5条および第7条の規定に従い、会員は毎年、年度末までに会費を納入しなければならない。

第2条 年会費の額は以下のとおりとする。

普通会費 学生 3,000 円

一般 5,000 円

維持会費 一口 10,000 円

第3条 年会費は本会指定の郵便振替口座に払い込むものとする。

第4条 年度の途中で退会する場合であっても年会費は返還しない。

第5条 5年以上会費の納入がない者は会員の資格を失う。

第6条 本規定の変更は理事会および総会の議決を要する。

付 則 この規定は 2008 年 4 月 1 日より施行する。

4. 会費の納入について

ウラル学会の運営は、会員の皆様からの会費によって成り立っています。振込用紙を同封しましたので、ご協力のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

上記の通り、2008年度より、普通会費を3,000円から5,000円に改定いたしました。学生の方につきましては、従来どおり、3,000円をお願いいたします。なお、普通会費の他、一口10,000円で維持会費も募っております。ウラル学会の一層の発展のため、ぜひご協力をお願いいたします。維持会費ご納入の際は、お手数ですが、振込用紙に口数をお書き添えください。

過去に未納分がある方は、合わせてご納入いただければ幸いです。昨年度までの分につきましては、学生、一般問わず、年3,000円をお願いいたします。「会費規程」の第5条にありますように、5年以上会費を納入いただけない場合は会員資格を失うこととなりますので、ご注意ください。

会費払込先: 郵便振替口座 00870-9-120029 ウラル学会

5. ウラル学会理事会の開催について

去る5月10日(土)13:00より17:00まで名古屋大学において、ウラル学会理事会を開催いたしました。ウラル学会の今後のあり方について意見交換を行いました。会員の皆様にも、ご意見をお持ちの方は、ぜひ、学会事務局あるいはお近くの役員までお伝えください。

6. 第11回国際フィンウゴル学会議について

5年に一度開催されている国際フィンウゴル学会議ですが、次回は2010年8月9日から14日にかけて、ハンガリーのPázmány Péter Catholic大学で開催されます。所在地はブタペスト近郊のPiliscsabaです。

このたび、組織委員会から参加登録の通知が参りましたので、お知らせいたします。日本におけるウラル学の発展のためにも、ぜひ、参加をご検討ください。今後のスケジュールは以下の通りです。

2008年5月31日 参加登録の締切

2009年1月31日 研究発表概要(アブストラクト)の提出締切

2009年9月30日 研究発表採否の通知

登録締切まであまり日数がありませんので、ご注意ください。登録用紙は、Webサイト <http://fu11.btk.ppke.hu/> からダウンロードできます。

7. 学会ホームページについて

ホームページのアドレスは <http://www.ural-gakkai.jp> です。ぜひ一度ご覧ください。内容はだんだんと充実させていきたいと考えておりますが、内容についてご意見などございましたら、松村理事(kazuto@tooyoo.l.u-tokyo.ac.jp)あるいは事務局までお願いいたします。

通信は添付ファイルで送ることもできます。郵送は不要という方は、お知らせください
また、転居など異動が生じた場合は、お手数ですが事務局までご一報ください。

[ウラル学会役員]

会長	井上紘一
会長補佐	柴田 正
理事	池田哲郎、佐久間淳一(通信担当)、庄司博史、深谷志寿、 松村一登(学会ホームページ担当)、早稲田みか(会計担当)
幹事	田代直也、千葉庄寿、吉田欣吾
会計監査	石本礼子、荻島崇

[ウラル学会事務所]

〒573-0195 大阪府枚方市穂谷 1-10-1
関西外国語大学国際言語学部 井上紘一 研究室

[ウラル学会事務局(佐久間淳一)]

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学文学研究科言語学研究室内
tel. 052-789-2275
fax. 052-789-2272
e-mail jsakuma@lit.nagoya-u.ac.jp

アメリカの外国語教育政策 東欧諸語の教育を通して考える

岡本真理

本発表では、アメリカの外国語教育政策について、まず国家政策の変遷と現状を概観し、次に東欧諸語の教育現場の視点からながめ、最後にアメリカの外国語政策をヨーロッパなど他地域の言語政策と比較しながらその性格を明らかにした。また、本発表の内容は、2007年3月に行ったアメリカの大学における東欧諸語教育の現地調査（主にハンガリー語やチェコ語、セルボクロアチア語など）の成果も含んでいる。

まず、アメリカにおける冷戦時代、ポスト冷戦時代および9・11テロ以降の外国語教育のあり方について概観した。冷戦中のソ連による「スプートニク・ショック」を受けて、1958年には「国防教育法」(National Defense Education Act=NDEA)が制定され、数学や科学技術の教育に並び、外国語教育と地域研究に対しても重点投資がなされるようになった。80年代には教育の崩壊と国家の危機が強調され、1986年には初等中等教育(K-12)も含んだ外国語教育の強化を謳った「国家外国語センター」(National Foreign Language Center=NFLC)が打ち出された。冷戦終結後の1991年には、ブッシュ大統領(1989-93)の「国家安全保障教育プログラム」(National Security Education Program=NSEP)により、国家安全保障の観点から重要とされる言語と地域の研究プロジェクトなどへの予算の重点配分が始まった。

2006年1月に現ブッシュ大統領が発表した「国家安全保障言語構想」(National Security Language Initiative=NSLI)もまた、これらの国防的教育政策の延長と位置づけられる。この構想は、9・11以降アメリカおよびアメリカ市民の安全が危機に瀕しているとし、世界の諸地域、とくにイスラム圏と東アジアに関するアメリカ市民の知識を高めることが急務と考え、これらの地域の言語と文化の教育を幼稚園児から大学院生、社会人にも奨励するものである。重点言語は初年度がアラビア語、インド諸語（バンガラ、ヒンディー、パンジャビ、ウルドゥー）、トルコ語とされ、2007年度には朝鮮語、中国語、ロシア語およびペルシャ語がこれに加わった。初等から高等教育まで一貫した言語教育プログラムの開発と適用、高校生や大学・大学院生また教師らの対象地域への語学研修派遣、社会人への重点言語の教育とその後の国家機関への採用など、内容は多岐に渡る。

次に東欧諸語の教育状況の変遷を考える。冷戦時代には東欧諸語の教育はまず第一にソ連の衛星国家という文脈で位置づけられ、言語や文学だけでなく社会科学の分野においても言語教育は一定重視されていた。しかし、ソ連が崩壊し、東欧の社会経済体制が西欧型に移行することにより、冷戦期の東欧研究が必要とした特殊性は薄れていった。前述のアメリカの国家戦略と言語教育の重点政策との関係を考えても、アメリカにおける東欧諸語教育の重要性は相対的に失われつつあるといわざるをえない。一方で教育内容の変化も東欧諸語教育に影響を与えている。コミュニケーション能力重視の外国語教育が浸透し、現代文化やビジネスへの関心から実際に現地で使える言語能力を身につけようとする傾向が

強まりつつある。東欧諸語を学ぶモチベーションの、いわば「脱政治化」あるいは「実用化」が起きているといえる。

最後に、東欧諸語教育を比較の一方法として、世界の諸地域の外国語教育政策について比較考察した。冷戦時代から一貫して国防目的の外国語教育を行ってきたアメリカの言語政策において東欧諸語の重要性が弱まりつつあるのとは対照的に、欧州評議会が主導しヨーロッパ市民の相互理解と交流促進を目的とした多言語政策を推進するヨーロッパでは、EUの東欧拡大という社会変化ともあいまって、東欧諸語の重要性は今後さらに高まっていくことが予想される。特にハンガリー、チェコ、ポーランドの3国についていえば、欧州評議会の言語教育の予算配分や他国からの学生の受入れ数は、ここ数年独仏西伊などの西欧諸国とほぼ同レベルに達している。

以上、外国語教育政策における東欧諸語の位置づけは、世界の各地域の言語政策のあり方と大きく関わっている。今回の調査を機に、日本における外国語教育の政策、またハンガリー語を含む東欧地域の言語と文化の教育はどうあるべきかについて、今後も考えていきたい。